

保護者の皆様

西尾市立東部中学校長 中村 賢司

暴風警報(台風等)及び大地震・Jアラート等の緊急時の対応について

春風の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、暴風警報発令時、特別警報発令時、大地震・大津波警報発令時、Jアラート発動時などの対応についてお知らせしますので、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

記

I 暴風警報(暴風雨・暴風雪警報)が発令された場合

1 登校前に警報が発令されている場合

(1) 午前6:00に暴風警報が発令されている場合は、その日の授業は「なし」とします。

＊ 土・日の部活動についても同様の対応とします。

(2) 午前6:00より前に暴風警報が解除された場合は、通常の開始時刻(8:15)より授業を開始します。

＊ 上記(2)の場合であっても、道路、橋の破壊等で登校が危険な場合には、無理に登校せず、学校に速やかに連絡してください。

2 在校中に暴風警報が発令された場合

(1) 倒木、家屋の倒壊、河川の氾濫、橋の流失等がなく、安全に下校することができると判断した場合は、緊急下校させます。

(2) 戸外の通行は危険と判断した場合は、安全が確認されるまで学校に待機させます。

＊ 緊急下校か学校待機かは、「すぐーる」で配信します。

＊ 大雨警報、洪水警報が発令された場合にも、状況により暴風警報発令の対応に準ずる場合があります。

3 給食について

暴風警報が発令される可能性が高い場合は、事前に給食を中止することがあります。予想に反して、警報が出されなかった場合は、弁当・お茶の用意をお願いします。

II 特別警報が発令された場合

1 登校前に特別警報が発令されている場合

(1) 午前6:00に特別警報が発令されている場合は、その日の授業は「なし」とします。

(2) 午前6:00より前に特別警報が解除された場合でも、学校から連絡があるまで、家庭待機とします。

＊ 登校の連絡は、「すぐーる」で配信します。

＊ 通常の開始時刻(8:15)より授業を開始できる準備をしておいてください。

2 在校中に特別警報が発令された場合

(1) 倒木、家屋の倒壊、河川の氾濫、橋の流失等がなく、安全に下校することができると判断した場合は、緊急下校させます。

(2) 戸外の通行は危険と判断した場合は、安全が確認されるまで学校に待機させます。

＊ 緊急下校か学校待機かは、「すぐーる」で配信します。

3 給食について

暴風警報の場合に準じます。

Ⅲ 大地震（震度５弱以上）が発生した場合及び大津波警報が発令された場合

- 1 **在校中に**大地震が発生した場合は、下校させないで学校待機とします。大地震による大津波警報が発令された場合には、Ｃ棟３階に避難します。状況に応じて、さらに高台にあるつくしが丘に避難します。
市防災対策本部より安全が確認された後、保護者引き渡しのもと、帰宅させます。
- 2 **登下校中に**大地震発生・大津波警報が発令された場合
 - (1) **広田川より東側にいる生徒は、つくしが丘に避難**する。
 - (2) **広田川より西側にいる生徒は、学校へ避難**する。
 - (3) **高いところ、崩れないところへ、とにかく自分の命を守るために避難**する。
- 3 **在宅中に**大地震が発生した場合は、各家庭で安全対策をとってください。大津波警報が発令された場合には、より高く安全な場所へ避難してください。学校から連絡があるまでは臨時休校とします。
 - * 日頃から大地震発生時に家族がどこへ避難するのかの確認をお願いします。
 - * 生徒が学校にいるときに大地震が発生した場合、通信等が途絶えることが十分考えられます。メール配信等が学校から来なくても、「緊急時の生徒引き渡しカード」に登録してある方で学校へのお迎えをお願いします。

Ⅳ Ｊアラート（全国瞬時警報システム）が発動された場合

- 1 **登校前に**Ｊアラートが発動された場合は、自宅で待機し、政府発表による安全の確認がとれた後、登校してください。登校時間などについては、「すぐーる」で配信します。
- 2 **登下校中に**Ｊアラートが発動されたことがわかった場合は、できる限り頑丈な建物や地下に避難し、安全を確認できるまで待機してください。安全を確認した後は、登校途中の場合は速やかに登校を、下校途中の場合は下校してください。
- 3 **授業中に**Ｊアラートが発動された場合は、安全を確認できるまでは、校舎内で待機します。安全を確認した後は、通常通りに日課を進めます。

Ⅴ 悪天候時の登下校

- 1 **登校時に**学校からの「すぐーる」による配信がない場合でも、急な暴風・大雨・雷・積雪・凍結・土砂崩れ等で、お子さんの登校が危険だと感じられた場合は、ご家庭の判断で登校を見合わせていただき、学校にご一報ください。安全と判断された時点で登校させてください。（遅刻扱いになりません。）
 - * 学校からの「すぐーる」による配信で対応をお願いした場合は、その連絡に従ってください。
- 2 **下校時に**危険な場合は学校で一時待機とし、安全と判断した時点で下校させます。気象状況を確認しながら、「すぐーる」による配信で対応をお知らせします。
- 3 **その他**
登下校中に雷が鳴った場合は、一時的に安全な場所へ退避する等、学校で安全指導します。可能であれば、ご家庭でも子どもたちの見守り等にご協力ください。

問合せ先 東部中学校 教頭 学校電話 ５２－１０６７
学校携帯 ０８０－１５７６－９４５１

令和7年4月吉日

保護者様

西尾市立東部中学長 中村 賢司

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

陽春の候、みなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき、心より感謝いたします。

さて、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合について、西尾市内の小中学校・義務教育学校におきましては、下記のような対応とさせていただきます。

なお、今回の対応につきましては、臨時情報発表時における近隣市町の対応、社会状況、登下校中の発災、施設運営等を考慮したものとなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

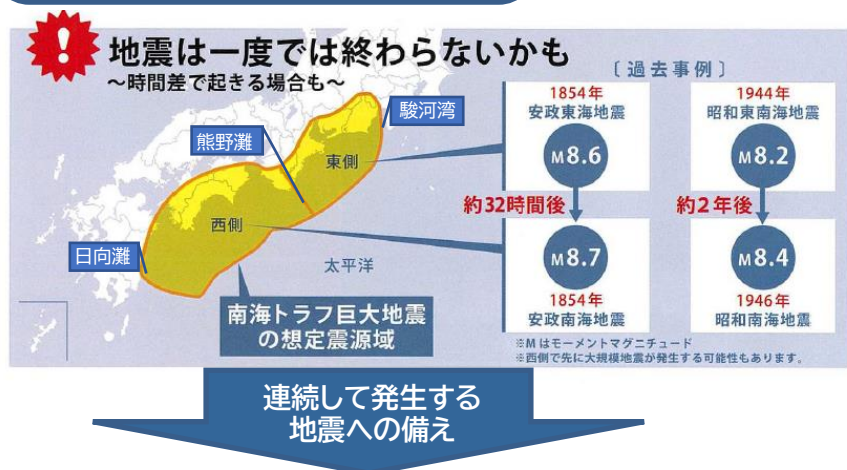
＜南海トラフ地震臨時情報発表時の対応＞

	巨大地震 <u>注意</u>	巨大地震 <u>警戒</u>
小中学校・義務教育学校	通常通り	原則、1週間の臨時休業

※南海トラフ地震及び南海トラフ地震臨時情報の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

担 当 西尾市立東部中学校 教頭 杉江みどり
電 話 0563-52-1067

●南海トラフ地震の特徴



南海トラフ地震とは、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界域を震源域として発生する大規模な地震で、概ね90年から150年の間隔で発生しており、過去にも大きな被害をもたらしています。また、想定震源域の広い範囲で一度に割れる場合、東側と西側が別々に割れる場合もあり、これらが連続して発生することもあります。

●南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて知らせるために、気象庁から発表される情報です。

巨大地震警戒	想定震源域西側（宮崎県日向灘～三重県熊野灘）において、 M8.0以上の地震が発生した場合
巨大地震注意	想定震源域西側（宮崎県日向灘～三重県熊野灘）において、 M7.0～8.0の地震が発生した場合 ※R6.8.8の日向灘地震はM7.1のため巨大地震注意を発表
南海トラフ巨大地震 想定震源域外での 過去の主な大震災	※M9.0 東日本大震災（H23.3.11） ※M7.6 能登半島地震（R6.1.1） ※M7.3 阪神淡路大震災（H7.1.17）

※あくまで一例です。

●「巨大地震警戒」が発表されたら

「巨大地震警戒」は、西尾市にも大きな被害が起きている、もしくは、起きる可能性が高い状態であると想定される場合に発表されます。日頃からの地震の備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をしましょう。また、地震発生後では津波からの避難に間に合わない可能性のある地域の対象者には事前避難を呼びかけます。

○小中学校、保育園等の対応

市内の小中学校、義務教育学校、児童クラブ、
保育園、幼稚園、認定こども園は、原則1週間の臨時休業とします。



「巨大地震注意」が発表された場合は、事前の避難は伴いませんが、日頃からの地震の備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をしましょう。